

令和 7 年 9 月吉日

派遣会員各位

派遣給与支払日変更のお願い

(公社) 茨城県シルバー人材センター連合会

会長 加倉井 健一

(公社) 茨城県シルバー人材センター連合会つくば市事務所

事務所長 小室 伸一

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は派遣業務に従事頂き、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、各事務所（シルバー人材センター）および当連合会ではかねてより派遣事業の給与支払い等の事務作業を行っております。しかし派遣会員数が増大し、各事務所、連合会においてその事務量が大幅に増えているため事務作業の合理化を進めながらも限られた人数の職員が残業、休日出勤等を行い処理している現状となっています。

このため、その対処として給与支払日を 10 日間遅らせることにより事務処理期間を長くし業務の平準化と残業時間の削減をいたしたいと考える次第です。つきましては、派遣会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、令和 8 年度から給与支払日を変更することにご理解をいただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

令和 8 (2026) 年 4 月就業(5 月支給)分より、給与支払日を翌月 15 日支払から翌月 25 日支払(休日は前倒し)へ変更させていただきます。

2. ご参考

(1)派遣会員数の変化

平成 30 (2018) 年 4 月派遣就業会員数 1,305 名

令和 3 (2021) 年 4 月派遣就業会員数 2,347 名 1,042 名増(80%増)

令和 7 (2025) 年 4 月派遣就業会員数 2,902 名 1,597 名増(122%増)

※平成 30 年 4 月と比較して、令和 7 年 4 月は約 2.2 倍となっております。

(2)近隣の都県の状況

本県を除く関東 7 都県では、給与支給日が翌月 20 日(1)、翌月 25 日(4)、翌月末日(2)となっております。

以上